

第5次焼津市総合計画に関する市民アンケート調査の結果報告

今、市に求められていることは？

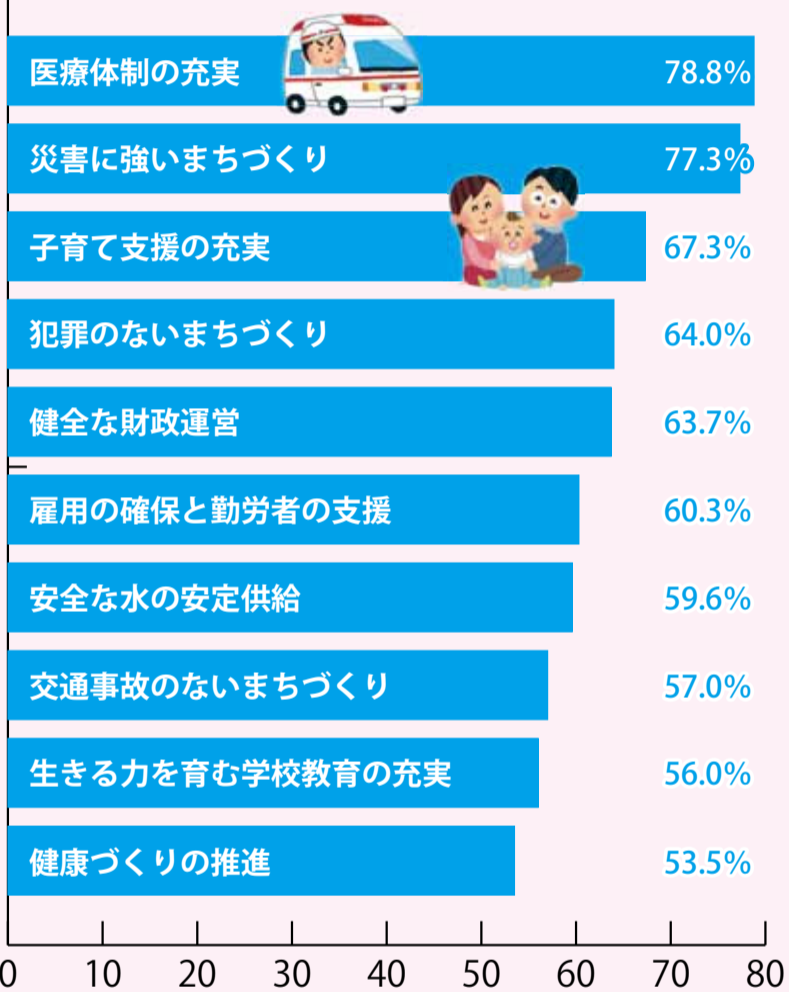
市では、1月に「第5次焼津市総合計画に関する市民アンケート調査」を実施しました。この調査結果のうち、総合計画に掲げた施策の優先度に関わるものを紹介します。調査結果やいただいたご意見は、今後の施策の改善に役立てていきます。調査にご回答いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

なお、アンケート調査結果は情報公開コーナー（市役所本館2階）やホームページで閲覧できます。

問合せ 政策企画課 ☎626-2141

アンケート調査の方法	
調査期間	平成28年1月13日～2月5日
調査対象	平成26年4月1日から継続して焼津市に居住している18歳以上の男女、3,000人を無作為抽出。
発送数	3,000部
有効回収数(回収率)	1,847部 (61.6%)

今後、市が優先的に取り組むべき施策

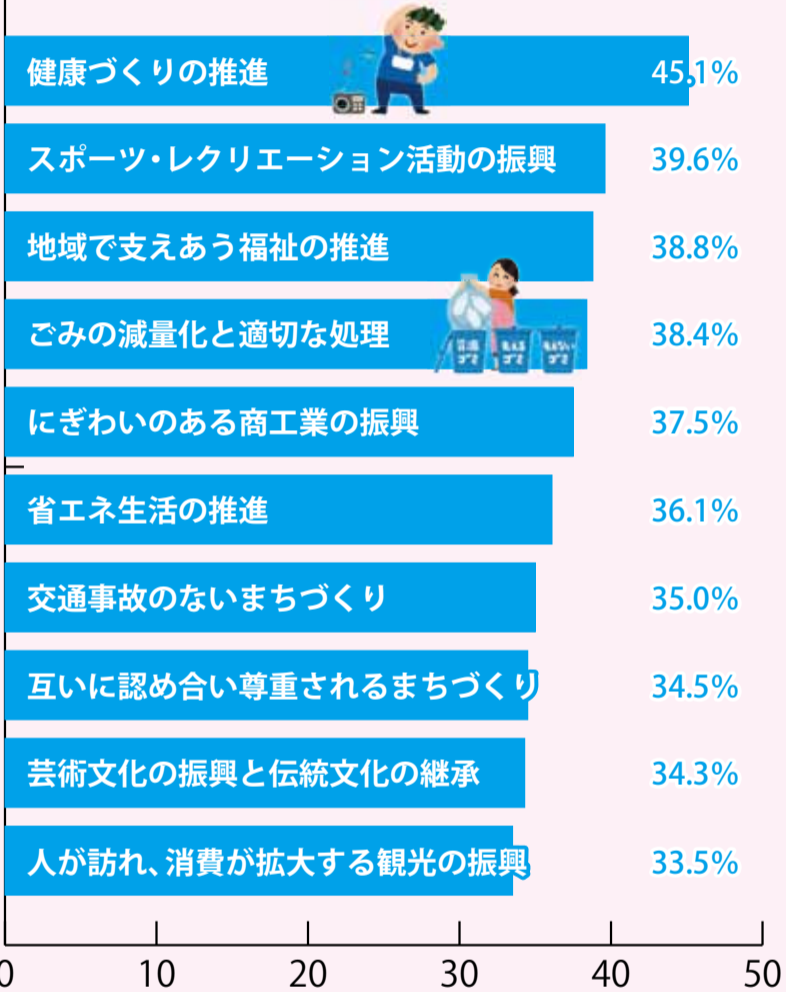


「医療体制の充実」が最も高く、次いで「災害に強いまちづくり」という結果になりました。

上位5つの項目は、昨年度に行ったアンケート結果でも上位にあり、安心・安全なまちづくりに関心が高いことがわかりました。

自由意見では「市立総合病院の充実」「津波に対して安全安心のまちづくりをしてほしい」「子育て支援の充実への施策には大いに期待しています」といった意見がありました。

市民や民間が主に取り組み、行政は支援や範囲を限定して取り組むべき施策



「健康づくりの推進」が最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーション活動の振興」「地域で支えあう福祉の推進」という結果になりました。

上位の項目からも、個人や家庭などにおける取り組みが積極的に行えるように行政として側面的な支援や啓発が重要であることがわかりました。

自由意見では「基本的には民間にまかせるべきで、市は規制など本当に必要なものだけ行えばよい」「市は各個人が意欲を持って多方面に活動できる体制を整えるだけでよい」といった意見がありました。

策定します 新庁舎建設基本計画

昨年度策定した新庁舎建設基本構想に基づき、今年度は、より具体的な施設規模や建設方法、事業手法などその後の基本設計や実施設計の基礎となる新庁舎建設基本計画を策定します。

また、多くの市民が利用する市民スペースなどについては、市民の意見を取り入れた庁舎とするため、市民ワークショップを開催します。



■主な検討項目

窓口機能 市民にとって利用しやすい窓口はどのようなものか、窓口の形態や案内方法などについて検討します。

市民利用スペース 規模を圧縮して建設する新庁舎において、市民が利用するスペースをどのように設置すれば親しみやすく、憩える空間となるのか、市民利用スペースの形態や活用方法について検討します。

防災機能 消防防災センターとの連携や防災対策室、一時避難スペース、備蓄倉庫の規模などについて検討します。

公民連携可能性 新庁舎建設の当たり、民間企業との連携が可能な調査します。

建設方法 既存庁舎の利用の有無や駐車場の利便性、敷地の有効利用などを考慮して建設方法を検討します。また、事業手法、スケジュールを踏まえ、事業費や資金計画について検討します。

市民ワークショップ参加者募集 多くの市民が利用する窓口や市民利用スペースについて、市民の意見を取り入れた庁舎とするためワークショップを開催します。

ぜひご参加ください。 ※ワークショップとは、さまざまな立場の人が集まって、自由な意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見をまとめ、自由な意見をまとめること。 応募方法 氏名・住所・年齢・電話番号を、電話・メール・FAX、または郵送または直接窓口で伝える。

見や提案をまとめていく手法のことです。

開催日時 7月12日(火) 午後6時30分～8時30分
7月24日(木) 午後1時30分～3時30分
9月4日(日) 午後1時30分～3時30分
本町2-16-32

募集期間 6月1日(火)～14日(消印有効)

応募・問合せ ☎425-8502

会場 市役所本館603号室

テーマ 市民が利用しやすい庁舎

募集人数 30人(申込順)

応募資格 16歳以上で、市内在住、在勤または在学の人

原則として、3日間参加できる人

募集方法 氏名・住所・年齢・電話番号を、電話・メール・FAX、または郵送または直接窓口で伝える。

募集期間 6月1日(火)～14日(消印有効)

応募・問合せ ☎425-8502

会場 市役所本館603号室

テーマ 市民が利用しやすい庁舎

募集人数 30人(申込順)

応募資格 16歳以上で、市内在住、在勤または在学の人

原則として、3日間参加できる人

募集方法 氏名・住所・年齢・電話番号を、電話・メール・FAX、または郵送または直接窓口で伝える。

大雨に備える



水防演習

市では、梅雨や台風などによる出水期を迎えるに当たり、水防演習を実施します。関係する機関や団体の皆さんが集まり、実際に水防活動が必要となる水防工法の実践や情報伝達の訓練を通して、水害発生時に迅速かつ的確に対応できるように備えます。ぜひ、この機会に訓練の様子を見学し、水防活動への理解を深めてください。

6月は土砂災害防止月間



日頃から、自分や家族の命を守るために、防災に関する注意を怠らず、土砂災害への備えをしておきましょう。

■こんな顔ぶれ現象に注意しましょう

- 山鳴りがする
- 川の流れが濁り、流木が混ざり始める
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- 沢や井戸の水が濁る
- 地面や斜面にひび割れができる
- 斜面から水が噴き出す
- 雨に注意しましょう
- 土砂災害の多くは雨

■避難場所を決めておきましょう

- 日頃から、がけの状態に注意しておく
- 避難場所を確認しておく
- 危険区域の指定や崩壊防止工事について
- 河川課 ☎626-1118
- がけ地近接危険住宅の移転事業費補助
- 災害危険区域内の建築制限について
- 建築指導課 ☎626-2169

■原因で起こります。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要で、雨が降り出したら、テレビ・ラジオの気象情報に注意しましょう

■危険区域の指定や崩壊防止工事について

河川課 ☎626-1118

■がけ地近接危険住宅の移転事業費補助

災害危険区域内の建築制限について

建築指導課 ☎626-2169

固定資産税第1期分の納期限は6月6日(月)です

納期限内の納付をお願いします。納付書に記載されている取扱期限までは全国のコピーで納めることができます。また、パソコンやスマートフォンを使って、「e-Tax」のサイトで、クレジットカードからクレジットカードでも納付ができます。自宅や外出先から簡単に納付できますのでご利用ください。

納税促進課 ☎626-2147

▲利用できるクレジットカード

お忘れなく 児童手当の現況届

6月分以降の児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には現況届の通知を送りましたので、同封した返信用封筒を使用の上、期限までに提出してください。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

対象者 5月末時点で児童手当を受給していた人(6月支給開始の新規申請を行った人は、今回の現況届の提出は必要ありません)

提出するもの ①現況届(黄色) ②受給者の健康保険証のコピー(厚生年金加入者のみ) ③平成28年1月2日以降に焼津市に転入した人は、1月1日現在居住していた市区町村が発行する平成28年度の所得証明書(児童手当用)

提出期限 6月30日(消印有効)

児童手当・特別給付を受給している皆さんへ

平成28年2・5月分は、6月14日(火)に受給者が指定した口座へ振り込みます

提出・問合せ ☎425-8502

本町5-1-1 子育て支援課 ☎626-1137

こころの病を持つ方の家族のための教室

対象 精神疾患を持つ人を支える家族

日時 6月25日(出)、7月9日(出)、23日(出)、8月6日(出)、20日(出)、27日(出) 午後1時30分～4時30分(最終回のみ午前11時30分)

会場 総合福祉会館

内容 「療養のプロセスについて」など

講師 家族会(焼津心愛会)

受講無料 定員 10人(申込順)

申込方法 6月3日(金)から電話またはFAXにて氏名・連絡先をお知らせください

申込・問合せ 地域福祉課 ☎626-1127 ☎626-2189

傍聴できます 焼津市緑化審議会

対象 どなたでも

日時 6月22日(木) 午後2時

会場 焼津公民館5・6会議室

内容 緑化推進事業の概要報告

定員 10人(定員を超えた場合はその場で抽選)

申込不要(当日の午後1時30分～1時50分の間に直接会場にお越しください)

問合せ 都市計画課 ☎626-2165

志太広域事務組合 職員募集(消防職)

平成29年4月1日採用の職員を募集します。受験資格や申込方法など、詳しくは試験案内がホームページをご覧ください。

■大学卒業程度

受付期間 6月6日(月)～7月1日(金)

1次試験日 7月24日(日)・30日(日)

■短大卒業程度、高校卒業程度

受付期間 7月25日(月)～8月19日(金)

1次試験日 9月18日(日)・25日(日)

【共通】

募集職種 消防職

募集人数 計9人程度

問合せ 志太広域事務組合総務課 ☎637-9500